

「個性」と「総合力」

個性ある弁護士たちの力を結集し、
地元京都をはじめとする
皆様のあらゆるニーズにお応えいたします。



京都総合法律事務所の野崎隆史です。

ようやく爽やかな朝夕ですね。

皆様の法務免疫力を一緒に高め、

「京都から紛争をゼロにする。」

を実現すべく今月もメルマガスタートです。

セミナーテキストや雛型等の無料ダウンロードURLは編集後記に。

<目次>

- 【1】 今月の法律ニュースTop 3
- 【2】 京都総合法律事務所のサービス
- 【3】 編集後記

【1】 今月の法律ニュースTop 3

第3位 侮辱罪の事例集

法務省に設置された「侮辱罪の施行状況に関する刑事検討会」の第1回会議（令和7年9月12日）で侮辱罪の事例集が配布されました。

173の事案が紹介されており、概ね次のような傾向です。

- ① バカ・アホ・デブのようなひどい言葉を直接投げつけた。
→ 科料9000円～罰金1万円のレンジ。
- ② ネットに氏名や顔写真と一緒にひどいことを書き込んだ。
→ 罰金5万円～30万円のレンジ。10万円が多く、その次が30万円。

法務省の資料はこちら

第2位 ブリタニカ社がPerplexity社を提訴

先月号では読売新聞社がPerplexity社を提訴したニュースをお伝えしましたが、海外でも同じような動きがあり、2025年9月10日には、「Britannica Files Copyright and Trademark Infringement Lawsuit Against Perplexity」というニュースがありました。

ブリタニカ百科事典でおなじみのブリタニカ社が、Perplexity社に対し、著作権と商標権侵害訴訟を提起したとのことです。

訴状はこちら

第1位 AI利活用における民事責任の在り方

2025年8月19日、経済産業省に設置された「AI利活用における民事責任の在り方に関する研究会」の第1回会議が開催されました。

想定事例として次の2つが挙げられています。

- ・ 事例1：AIを使って配送ルートを最適化している配送業者の事例
- ・ 事例2：大規模言語モデルを用いた生成AIに依拠して裁判を戦ったが、AIの回答が嘘だった弁護士の事例

今月号では事例1について解説します。

<事例1>

AIが示すルートには、幅員や道路構造上の制約を完全には反映できないという問題点があり、AIの説明書にも説明と警告がなされていた。そのため、配送業者はドライバーが現場で判断するよう教育、指導していた。

ある日の配送で、AIが示したルートでは幅員が狭く脱輪の危険性があったが、スケジュールがタイトであったため、ドライバーはAIに従ったところ、脱輪し、荷物が損傷して大幅な遅配が生じ、配送先に損害が生じた。

Q1. 配送業者はAIに依拠したことを理由として免責されるか。

Q2. 配送先はAI提供業者に損害賠償請求できるか。

いきなり回答を見る前にちょっと考えてみてください。

A1. (配送業者の責任)

配送先に生じた損害とAIに従った配送業者の債務不履行との間に相当因果関係があるのかが論点になります。

福島地判平成30年12月4日判時2411号78頁は、カーナビのルート案内に従って運行したところ、狭い道路に進出し、樹木で車体にキズがついた事案で、

1. 全国の道路の正確な状況をリアルタイムで情報提供するのは著しく困難
2. 個々の道路の安全性については現に直面する運転者が最も把握し得る
3. カーナビの画面や取扱説明書において、実際の道路状況等に従って走行すべき警告等を行っている
4. 事故現場の道路は国土地理院の地形図に「軽車道」として掲載されており、およそ車両の通行できない道路を収録していたものではない

という事情を考慮し、運行者はカーナビのルート案内に依存せず、自らの判断に基づき道路を走行しなければならないとの判断を示しました。

∴AIに依拠したからといって免責されない。

A2. (AI提供業者の責任)

契約上の責任は契約の相手以外には負わないのが原則ですが、次のような場面では不法行為責任が問題になり得ます。

- ・重要な事項についての説明が欠けた場合
- ・侵害行為を容易にした場合

東京高判平成14年2月7日判タ1136号208頁は、手術で用いられた人工心肺装置のチューブの破損によって重篤な後遺症が残った事案で、次の理由から人工心肺装置の製造業者も病院と連帯して不法行為責任を負うと判断しました。

- ・人工心肺装置は手術中の患者の血流を管理し患者の生命身体の安全に直接影響を及ぼす重要な医療機器であり、その操作者には、機器の操作に関して安全性確保の義務があることは前述のとおりであり、このことと平仄を合わせて、このような医療機器の製造者にも、機能の性能のみならず、その安全操作の方法、危険発生の可能性などを十分に試験し、これを操作者に具体的かつ十分に説明し、事故発生の危険性に関しては具体的な警告を発すべき義務があるものと解される。

最判平成13年3月2日最高裁HPは、お店にカラオケ装置を提供したリース業者が著作権侵害の責任を負うと判断された事案で次のとおり判断しました。

- ・カラオケ装置のリース契約を締結した場合において、当該装置が専ら音楽著作物を上映し又は演奏して公衆に直接見せ又は聞かせるために使用されるものであるときは、リース契約の相手方に対し、当該音楽著作物の著作権者との間で著作物使用許諾契約を締結すべきことを告知するだけでなく、上記相手方が当該著作権者との間で著作物使用許諾契約を締結し又は申込みをしたことを確認した上でカラオケ装置を引き渡すべき条理上の注意義務を負う。

∴AI提供業者は原則として責任を負わないが、次のような場合は不法行為責任が認められる可能性があるため、取扱説明書で説明と警告を行うべき。

- ・AIが車両情報や道路状況も踏まえた安全なルートを選択するかのような外観を有していたが、実際は目的地の位置関係や所要時間だけを踏まえたルート選択をしており、そのことを説明しなかった場合
- ・テスト等を通じてAIが大型車を狭い幅員の道路に誘導してしまう傾向があること、ドライバーがAIの出力に拘束されがちであること等を把握してお

り、同種トラブルの報告が多数寄せられていたにもかかわらず、設計の変更や注意喚起等の措置を講じていなかった場合
事例2も興味ありますよね？来月号をお楽しみに～

<弁護士リチャードソントップインプレッション>

「センス、おるだけで残業代になるって、なんでなん？」

——その時間、働いていない証明ができないからです。

「ほな、どないしたらええねんや？」

——用事がないなら来るな、用事が終わったら帰れの徹底ですな。

「せやけど、仕込みやら後片付けやらあるやんか」

——ほな、働いてるやないか。

最先端の労働情報は弁護士リチャードソンのXとYouTubeでキャッチアップ。

弁護士リチャードソンのXはこちら

- 最高裁判例解説 事業主は保険料が上がることを理由に労災給付決定を争えるのか
- 最高裁判例解説 懲戒免職された公務員が退職手当をもらえないのは当然？
- 最高裁判例解説 職種限定合意がある従業員に配置転換「命令」を出せるのか
- 最高裁判例解説 事業場外みなし労働時間と「労働時間を算定し難いとき」
- 「労働条件明示事項に関する法改正」「無期転換権行使の機会付与」
- 令和5年の最高裁判例 5分で押さえるワンポイント開設
- 最高裁判例解説 何がポイント？運送業者の賃金体系
- 最高裁判例解説 これからどうなる？同一労働・同一賃金
- 未払賃金と割増賃金

YouTubeはこちら

【2】京都総合法律事務所のサービス

顧問契約の内容を可視化し、明確にしました。

リーガルサポートはこちら

契約書を制する者がビジネスを制す。体裁を整えるだけでは不十分です。

契約書サポートプランはこちら

プロが矜持と覚悟をもって臨む契約書チェックサービス。

[PRTIMES STORYはこちら](#)

上場企業、大学、病院等での実績があります。窓口は即日開設可能です。

[ハラスメント等の通報窓口設置はこちら](#)

景品表示法・薬機法対応は大丈夫ですか？

[広告チェックはこちら](#)

SNSでの広報活動で炎上しないためのポイントを整理しました。

[ちょこっと弁護士Q&Aはこちら](#)

「お客様は神様です」の誤解を解き、会社と従業員を守りましょう。

[カスハラ・クレームガードはこちら](#)

課題、将来展望、お求めのスキル、注力分野、年齢層、ご予算等を踏まえて最適な弁護士をご紹介します。

[社外役員のお問い合わせはこちら](#)

【3】編集後記

いかがでしたか？

メルマガ特典の各種無料ダウンロードはこちらです。

[各種無料ダウンロードはこちら](#)

先月号ではマジック16だった我らが阪神タイガース。配信後、あっという間に優勝しましたね。

おめでたいことは大きな声で何度でも言いましょう。

おめでとうございます！

ビールかけのラファエル・ドリス選手は緊張していたのでしょうか？モジモジの様子がかわいかったですね。

パ・リーグは福岡ソフトバンクホークスが優勝。おめでとうございます！

もう20年以上前になるのですが、2003年の日本シリーズ、福岡ダイエーホークスの100打点カルテット、第5戦を甲子園のライトスタンドで応援しました。双方がCSを勝ち抜き、ぜひリベンジを果たしてもらいたいと願います。

甲子園のライトスタンドからはダイエーの看板が見えるのですが、営業時間が終了し、看板の灯が消えた瞬間、「ダイエーの灯が消えたぞ！」と誰かが叫び、ライトスタンドのボルテージが一気に上がったのを覚えています。

F1は、レッドブル・レーシングの代表がローラン・メキース代表に代わり、角田裕毅選手に光が差し込みました。

第17戦アゼルバイジャンGPでは、リアム・ローソン選手（VCARB）を抜きたい気持ちをぐっと耐え、ランド・ノリス選手（マクラーレン）を抑え切ってゴールするという素晴らしいレースを見せてくれました。

さあ、反撃開始！

Audibleは、山崎豊子さんの「不毛地帯」を聴いています。「いつか読もう」が今になりましたが、ちょうど今がそのタイミングだったようにも感じます。

弁護士リチャードソンのXや転送等でこのメルマガを知っていただいた皆様、ぜひご登録いただけますと励みになります。

それではまた来月！

（弁護士 野崎隆史）

メルマガご登録はこちら

本メールマガジンは、顧問先の皆様、HPからご登録いただいた方、当事務所が過去に連絡先を交換させていただいた方、セミナーにご参加いただいた方にお送りしています。

ご意見、ご要望、送信先変更、配信停止等は、以下からご連絡ください。

今後とも皆様のお役に立てるよう研鑽を重ねます。

ご連絡はこちら

京都総合Webサイトはこちら

このメールの配信元：nozaki@kyotosogo-law.com 宛先 nozaki@kyotosogo-law.com

興味が無い場合 [登録解除](#)

京都総合法律事務所 | 京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル5階